

第8回軽米町議会定例会

令和 6年 3月 5日 (火)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

4番 西 舘 徳 松 君

8番 茶 屋 隆 君

5番 江刺家 静 子 君

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって4番、西館徳松君、8番、茶屋隆君、5番、江刺家静子君の3人とします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇4番 西館徳松議員

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

〔4番 西館徳松君登壇〕

○4番（西館徳松君） 4番、西館徳松です。過去の広報かるまいのPDFデータ保存について質問いたします。

軽米町の行政のことや出来事を町民に伝えるための重要な手段となってきた広報かるまいは、平成18年から現在までのものは現代社会に即応した情報発信機能とも言える軽米町のホームページにもあり、町の内外問わず、誰でも、どんな時間帯であっても気軽にインターネットを通じて閲覧できます。

しかしながら、それ以前の昭和32年から平成17年のものは、紙ベースの状態です。町図書館に保管されています。保管されているものについての内訳は、発刊初版である昭和32年1月号から昭和53年までのものは2冊の縮小版にまとめられて保存がなされています。そして、その後に発刊されたものは原版状態の平成17年までのものが保存されています。この初版である昭和32年から平成17年までのものについて、現在の保存状態の紙ベースのままよいと考えているのかについて、軽米町長の考えをお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 西館議員の過去の広報かるまいのPDFデータ保存についてのご質問にお答えいたします。

西館議員のご質問のとおり、広報かるまいは昭和30年の市町村合併により現在の軽米町が施行された後、1957年、昭和32年1月1日付で記念すべき第1号が発行されております。以来、現在発行されている令和6年2月号で779号を数えるに至っており、その間66年余りにかけて、当町の行財政の状況、町民の皆様の暮らし、栄典表彰などを記録、保存してまいりました。当町の歴史を振り返る上で貴重な記録書と認識しております。

平成2年度には町村合併35周年記念事業として、それまでの広報紙面を縮小印刷した広報かるまい縮刷版上下巻を制作したところであります。また、平成17年4月発行分からは、広報制作用の編集ソフトを導入し、デジタルデータとしても記録保存が可能となっているところであります。

議員ご提言の過去の広報かるまいのPDFデータ保存につきましては、平成16年度までの広報紙については紙での保存しか行っていないのが現状であります。今後デジタルデータとして保存することは必要なことと認識しており、さらに歴史資料としても利用価値があるものと考えております。

しかしながら、およそ50年分、600冊余りの膨大な広報紙面となりますことから、外部委託した場合の費用面、もしくは職員により制作した場合の作業量等を考慮しながら、順次整理してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

[4番 西館徳松君登壇]

○4番（西館徳松君） それで、以前に発行された紙ベースのものは、年月がたつほどに保存状態が低下することは当然のこととして想定されます。その対策として、PDFデータ化の処理を行って町のホームページで公開してもらうこと、ぜひともお願いしたいと思います。

広報かるまいは、すばらしい歴史を持つ広報です。古い時期のものほど関心度が高い側面もあると思いますし、時代に即応した形にして後世までしっかりと残すための努力をお願いしたいと切に願っております。

ちなみに、第1号は1,085万円で、円子小学校の完成が1面に出ていたようです。もう一度こういう歴史がある広報紙について、町長の考えを伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおりの町村合併を経て、様々な出来事等を集約され

ておるわけでございますので、時間をかけてもしっかりと保存をしまいたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

---

◇ 8 番 茶 屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

茶屋隆君。

〔 8 番 茶屋 隆君登壇〕

○ 8 番（茶屋 隆君） おはようございます。8番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました自然災害に対する町の取組について1点質問いたします。

まず、1月1日の能登半島地震で亡くなられた方に心からお悔やみ申し上げます。また、被災されました方々にはお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。年明け元旦の出来事でびっくりしました。全国民が驚いたことと思います。

発災から早いもので2か月が過ぎました。ようやく復旧、復興の兆しが見えてきました。少しですが、安心しています。この2か月間でいろいろなことがテレビ、新聞紙等で報道され、自然災害に対する対応の認識と指摘が取り上げられています。自然災害に対する防災について、町の取組を再度基本から見直してみる必要があるのではないのでしょうか。

近年の自然災害は想定外のことが多く、対応が難しくなっています。1月1日の能登半島地震で、去る2月3日の岩手日報に「古い住宅が倒れ、高齢者の犠牲が相次いだ。新しい家は比較的被害が少なく、専門家は耐震性能の違いが明暗を分けたと語る。突きつけられたのは事前の備えの重要性、そしてその難しさ。甚大な被害を目の当たりにした今、危機感は各地に広がる」と載っていました。

そのことを踏まえて、次の3点についてお伺いします。1点目、耐震基準は1971年、1981年、2000年と3回、基本的に見直されています。当町の建物、住宅等の耐震性については調査されているのか。

2点目、自主防災組織の組織率の向上、防災士の育成が必要と思いますが、現状はどうなのか。

3点目、災害対策の基本は、自分の命は自分で守るという備えが必要であるとともに、そういった意識の啓発、醸成も大事と思いますが、そのための対策は。

以上、3点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の自然災害に対する町の取組についてのご質問にお答えいたします。

1点目の耐震基準に基づく町の住宅等の耐震性の調査につきましては、平成18年度末時点において、昭和55年以前に建てられた木造住宅を推計により調査したところ、非耐震化の割合が全体の約54%の2,205戸となっております。なお、町では平成18年度から国、県の事業を活用し、耐震診断と木造住宅耐震改修工事の助成を行っているところであります。

また、県では東日本大震災以降、緊急輸送道路の確保のため、主に道路沿いの住宅の耐震化を重要課題として進めており、昭和56年5月31日以前に着工され建てられた木造住宅を対象に、耐震診断料の助成と耐震診断後の耐震改修工事を行う場合の助成事業を実施しております。例年県からの通知を受け、6月中旬の広報からまいお知らせ版で周知しているところでございます。

2点目の自主防災組織の組織率の向上、防災士の育成についてお答えを申し上げます。現在、当町の自主防災組織は11組織が結成されております。

自主防災組織の活動状況でございますが、各組織で地域活動事業費補助金を活用した初期消火訓練や炊き出し訓練、消防署員や防災士を講師とした講習会、除雪機による高齢世帯の除雪作業、備蓄倉庫の設置や非常食の備蓄が行われているところであります。また、自主防災組織の結成に際しても、組織化に向けた助成、支援を行っておりますので、ぜひご活用いただきたいと考えております。

自主防災組織の役割としましては、平時における災害危険箇所の把握や防災訓練の実施、災害時の情報収集と伝達、初期消火、避難誘導など様々な活動が挙げられますが、まずは被害を最小限に抑えるため、地域内の皆様の命を守るための活動、行動をお願いしたいと考えております。

本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震におきましては、木造家屋の倒壊や路面の陥没、のり面崩落等による通行不能箇所が同時多発的に発生し、被災された現場に消防機関等が駆けつけることが不可能な状態となり、早い段階での被災者の救出が極めて困難な状況となったところであります。

災害から人的被害を最小限に抑えるためには、発災直後の早い段階での救助が必要であり、平成7年に発生しました阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により閉じ込められた人のうち、消防機関などの救助によるものは僅か2%程度で、大部分は家族や隣人などの地域住民により救出されたことが検証されていることを踏まえ、地域住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神に基づく取組が極めて重要であり、そのためには出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出、救護、応急手当て、給食、給水の実施といった地域単位の自主的防災活動が求められているところであります。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症に移行したことを踏まえ、ここ数年開催するのが困難であった集合型研修等の開催を検討し、行政、消防関係機関、自主防災組織が一体となり相互に連携を図りながら、防災研修や避難訓練などを通じ、日頃から防災への意識を高めてまいりたいと考えております。

防災士につきましては、本年2月末現在、当町では19の方が認証登録されております。防災士は、地震や水害などの自然災害において、消防関係機関や住民等と力を合わせ、平常時においては防災意識、知識、技能を生かして、その啓発に当たるほか、大災害に備えた自助、共助活動等の訓練や、防災と救助等の技術の練磨などに取り組むこと、また災害時にはそれぞれの所属地域の要請により、避難や救助、救命、避難所の運営などに当たり、地域行政区など公的な組織やボランティアの人たちと協働して活動する、言わば防災、減災のリーダーとしての役割を強く期待されているところであり、町としましても自主防災組織の強化と併せ、町内から一人でも多くの防災士を誕生させ、地域の防災リーダーとして活躍していただけるよう、自主防災組織の結成啓発とともに、広報等による一層の周知と資格取得支援を継続してまいりたいと考えております。

3点目の自分の身は自分が守るといった備えと意識の啓発の重要性についてお答えいたします。現代社会におきましては、都市部、農村部に関係なく、住民の生活様式の多様化、少子高齢社会の進展、さらには核家族の増加に見られる世帯構成の変化等によって、地域社会とのつながり、近隣住民との結びつきの希薄化が進行しているところであります。

一方で、頻発する自然災害等の多発による地域生活への不安が高まる中、住民の地域、近隣とのつながり、結びつきの必要性が再認識され、少しずつ地域コミュニティの中で自発的な取組が進められるようになってきております。

地域コミュニティの希薄化は、地域の活力だけでなく、安心安全を脅かす原因となることから、自主防災活動をむしろコミュニティの維持の一つと位置づけ、地域住民の創意工夫による主体的な活動がますます求められているところであります。

ふだんからお互いに支え合う関係をつくり、地域社会とのつながりを持つことの重要性を認識し、一たび大規模な災害が発生したときには、町の対応（公助）だけでは限界があるため、自分の身は自分で守る（自助）とともに、ふだんから顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むこと（共助）で、自助、共助、公助が有機的につながることで被害の軽減を図ることができるよう、地域防災リーダーである防災士の養成、自主防災組織の結成を進めるため、これまで以上に普及啓発活動を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。事細かに説明をいただきました。自主防災組織が11組織ということは、何年か前から変わっていません。また、防災士は3人ぐらい増えたのかな、前は16人ぐらいだと思っておりましたけれども、でも町長の今の説明であれば、そういった中でも自主防災組織の活動として、ちょこちょこ細かいことも言いましたけれども、集合型講習会とかそういったことも取り入れていくということですので、やっぱりそういうことが一番大切になってくると思います。

町長の説明を聞いて、また再質問させていただきます。私は、今まで自然災害の防災対策については、平成23年度以降、災害が発生した時々に合わせて7回ほど一般質問で取り上げてきました。今回が8回目になります。その中で、自主防災組織の必要性、また防災士の育成の必要性は、その都度質問し、提言もさせていただきました。また、町長、当局もその対応については丁寧に説明され、理解はしていますが、なぜか自主防災組織、防災士の数が思ったより増えていないのが現状です。どこに問題があるのか、もう一度しっかりと考えてみる必要があると思いますが、いかがでしょうか。先ほど町長からも、そのことについて答弁もありましたけれども、再度お伺いいたします。

そこで、今軽米町ではいろいろな行事等が参加者の減少でできなくなってきました。まず、体育祭、それに関わるスポーツ大会、そういった大会は数種目しか開催できていません。ということは、町民が一堂に会して集まり、コミュニケーションを取る場が少なくなっているということだと思います。それが各行政区、各町内会活動に影響しているのであれば改善が必要です。先ほど町長もその辺を述べられましたけれども、本当に取り組んでみなければいけないと思っております。今町では組織機構の見直しについて取り組んでいます。大変いい機会ですので、私からも提言させていただきます。

近年の自然災害は、地震、津波、土砂災害を含む風水害と大きな災害が発生しています。そして、今年1月1日、能登半島地震が発生しました。繰り返しになりますが、発生以来、この2か月間でいろいろなことがテレビ、新聞等で報道され、自然災害に対する対応の認識と指摘が取り上げられています。そこで、国、県の対応も見直され、これから十分に対応されていくと思いますし、各自治体でも見直しが必要だと思います。そこで、軽米町でも自然災害の防災に関して専門的に取り組む防災対策室というような課があってもよいと思いますし、また今専門員がいると思いますけれども、そういった方々の活動もこれから積極的にやっていければいいのかなと思っております。



それから次に、防災マップについてですけれども、防災マップは平成28年2月に作成され、全戸に配布されました。そして、その後、災害区域等の見直しがあり、令和元年11月に新しい防災マップが再度全戸に配布されました。防災に対する資料としては大変参考になるものです。私もしばらくぶりで防災マップを見てみました。ここにはいいことが書いてあります。「町民のみなさまへ みなさん一人ひとりが防災の主役」ということで、この防災マップはどこかにつるしておいて、常にみんなで、家族でも検討してみなさいということも書かれています。

ところが、私のにも、ひももついていません。どこかに置いておきました。この間、1月1日の能登半島の地震があつてから、自分のうちでもそういったことに取り組まなければいけないなと思い、断捨離と言うのですか、今はやりの言葉で言えば。そういった要らなくなったものとか、高いところに上げているものとか、食器棚に入っているもので要らないものを整理しようと思って調べていたら、防災マップが出てきました。そこで読んでみましたし。この防災マップを見れば、基本的なことは書かれています。それで、水害のときの浸水区域とか、あとは土砂災害、災害が生じるおそれのある区域とかいろいろ記入されていますけれども、まず第1に町民が見なければならぬ。そして、それを理解できるかといえ、私も一見しただけでは確かに……

○議長（松浦満雄君） 茶屋議員、質問してください。

○8番（茶屋 隆君） すみません。申し訳ありません。そういったいいものでありますから、これを各行政区、町内会にもっと説明する必要があると思いますので、ぜひやっていただきたい。それも一つの防災活動につながっていくと思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思いますが、今2点ですか、質問しましたけれども、そのことについてご答弁をお願いいたします。大変失礼いたしました。申し訳ありません。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員おっしゃるとおり、近年コロナ禍でもありましたけれども、地域のコミュニティーが非常に希薄化しております。そういった中で、やはり地域が一丸となって、そういった防災意識、そしてまたコミュニティーをより強くしながら防災活動を共にやるというふうな、そういったことも非常に大事になってきますので、今地域活動支援事業費補助金を各行政区に配っておりますけれども、そういった中でさらにそういう項目等もしっかりと支援しながら、啓蒙を図りながら防災意識を高めていきたいと思っております。

あと、防災マップのほうは担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまの茶屋議員のご質問にお答えいたします。

防災マップにつきましては、議員おっしゃるとおり先に配布しておりますが、それを町民のみんなは見ているのかというようなご指摘でございます。前回配布した際にも町民への説明会は、残念ながらコロナ禍とかぶってしまいまして、そういう機会を失っておりますが、かるまいテレビのほうで丁寧な説明を心がけるように、内容を充実させて周知したところでございます。

今回、令和5年度におきまして防災マップの見直しを実施しております。内容につきましては、警戒レベルの変更がございまして、これまでの避難勧告等が廃止され、警戒レベル4は避難指示に一本化とか、そういった内容等について精査したところでございます。配布につきましては、令和6年4月以降を予定しております。

議員のご意見ございました町民への説明ということでございましたが、今のところそれは予定はしておりませんが、かるまいテレビにおいては継続して、その内容について町民の皆様にも周知できるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、本来であれば平成30年に農環センターで自主防災組織講演会がありました。その方の言われたことをここで言いたいのですけれども、また議長にご指摘を受けるかもしれませんので、そこは今省きますけれども、平成30年2月18日、農環センターで自主防災組織講演会が開催され、岩手県地域防災サポーターの古里政志さんという方がやられましたけれども、参加者は100人ぐらい。あのときはびっくりしましたが、こんなに集まるのだなと思って、やっぱりそういうふうなこともこれから何度かやっていければ、今まではコロナ禍でそういうことができなくていましたけれども、そういうことにも対応していければいいのかなと思っております。

あともう一つ、先ほどの質問で、自然災害の防災に関して専門的に取り組む防災対策室というような課があってもいいのかなというようなこともちょっと質問いたしました。先ほど答弁がなかったものですから、そのことも町長から最後にお聞きして、あと実は例えば自主防災組織を立ち上げて活動するに当たり、その前提、その前段として、例えば保健推進員とか食生活改善推進員ですか、交通安全母の会の会員とかというようなのを各行政区、町内会へ、仮称ですけれども、防災推進委員というような方も設けて、そういった方が主体になってやっていけば小さいことから、炊き出しであれ、そういったの。上新町町内会では、去年ですけれども、総

会の一環として、常備消防の方を招いて家庭の基本的な消火活動ということで、警報器の取付けとか、あとは消火器の使い方というようなことで、消火器の使い方等も外でみんな、女性の方だけでしたけれども、そうした方々が十二、三人集まって実際にやってみたというようなこともやっておりますので、そういった緻密に小さいことから始めていければいいのかなとも思っています。

あと、どこかの話を聞きましたけれども、例えばこういうふうな紙に避難完了とか、そういったのを出しておいて、日にちを決めて班長が回って、避難しましたというところは避難完了というようなのを出して、それを区長に報告して、区長が行政のほうに報告するというような活動もやっているところもあるということです。そういったこともやっぱり防災の啓発にもつながるのかなとも思っております。

あと、この前の広報かるまいお知らせ版に、一般家庭防火指導を実施しますということで載っていました。沢田行政区、松ノ脇行政区、百目金行政区ですけれども、これは消防団の方と住民の方が一体となって、昔から火防点検というか、そういったのをやられていると思いますけれども、これも非常にいいと思います。やっぱり消防の方にもそういったのを説明して歩くということで、一般の人もそうすればいろんなのを聞けるということで、そういったことにはこれから十分に対応していただきたいと思いますし、あと防災士の数を増やすために、待っているだけでなく、各団体に働きかけて、議員、役場職員、例えば商工会、あとは建友会とか、そういった方のところに、団体が5つあれば、1年に1人でも5人増えるということになりますから、そういったことで緻密に取り組んでみるのも必要なのかなとも思っております。

あと、最後になりますけれども、先ほど町長も言いましたけれども、災害のときにやっぱり最終的には自分で自分の命を守ることが一番だと思いますので。そして、住民と行政が連携して、いろんなことを協力し合いながらやっていかなければ、これからは行政だけで対応するという事は非常に難しくなってくると思います。そういった意味でも、これから各地域、地域のコミュニケーションを図って、そういった小さい単位でコミュニケーションを図って、少し区分けして、行政区の見直しとか、そういったことにも取り組んでいかなければ、町全体で全てをやっていくということはかなり難しくなってくると思いますので、その辺を考えていると思います、取り組んでいると思いますので、そういったこともこれから考えてやっていければいいのかなとも思っておりますので、コメントをいただいて私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

防災対策室というような専門的な課を設けたほうがいいのではないかということでございましたけれども、そういった課も設けて専門的に取り組んでいければ非常にいいことだなと私も考えておりますけれども、なかなか人材、職員の人数という制限もありますので。

ただ、今総務課の中で消防の係等が兼務してやっておりますけれども、防災担当、例えば消防担当というような形で、そういった非常に膨大な業務等を抱える仕事については、できれば1人ずつ担当を置いて、まずはそこからスタートしてみたいなと考えております。また、おいおい例えばそういった対策室なるものを設置できれば、これは非常にいいことだなと思っておりますけれども、まだハードルが少し高過ぎますので、取りあえず専門の担当を配置して何とか対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、いろいろ様々のご意見をいただきました。町民と皆様一体となって、あとは現在の各委員を防災の委員というような形で働きかけてはどうだろうかというふうなこともございましたけれども、いずれ最初に質問された耐震診断とか改修の部分でもそうですけれども、いずれ今住んでいる方、例えば若い方が戻ってくる予定のあるおうちの方であれば、様々前向きに考えておるのですけれども、自分がもうこの家に住んで終わりだというような例えば考えを持っている方等が結構いらっしやいまして、十勝沖地震でも大丈夫だった、三陸沖の東日本大震災でも自分のうちは倒壊しなかった。マスコミでもいろいろ騒がれておりますけれども、そういった地震を経験して、さらにこれまでの地震で大丈夫だったので、自分のうちはもう倒壊しないという安心感を持っておられる方も結構多いです。

まずは、耐震改修をするとしても、診断をして、どういったところを補強するかということ判断しなければなりません。そのためには、屋根裏に入って調査をする。どこから入るかという、押し入れとかそういうところになるのですが、聞くと押し入れを見られたくないだとか、そういった方々もいろいろ様々いらっしやいます。

いずれそういった中で、やっぱり一番は町民一人一人が防災に対する意識、危機感を持ってもらわないと、防災士も防災組織も、当然11組織ですか、立ち上がったようですけれども、それ以降進捗があまり見られないなという部分は、やはりそこまであまり関心がない。ただ、今能登半島沖の地震をきっかけに、かなりマスコミも、いずれ古い住宅は倒壊して死者も出ているというようなことも報道されております。なので、再度、一番いいのがかるまいテレビなんかで様々もう少し、私、県のほうにも要望してはおりますけれども、県の建築士とか、そういった方にショート番組を作成してもらえないかと。ただただ文字で流しているだけでは、なかなか

ぴんどこない。なので、何かそういった、県の方々に5分くらいでいいから、ちょっと番組をつくってもらえれば、うちではかるまいテレビというのがあるので、そういった部分でどんどん周知していきたいということでお願いもしています。

なので、細かいところになりますけれども、そういった部分で皆さんがいずれ防災というものに意識をとにかく持ってもらわない限り、なかなか前に進めないというのが実態でございますので、今後とも引き続き、さらに能登半島の地震というものもきっかけにして、町民の皆様はどういった形で訴えていけばいいのかということになりますけれども、様々考えて、いずれ進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） それでは、以上で茶屋議員の質問を終わります。

---

◇5番 江刺家 静 子 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 5番、日本共産党、江刺家静子です。この前の大雪のときは、役場の職員の皆さん、また町民の皆さんも雪かきに大変苦勞されたと思います。今防災の話をされましたけれども、それも自然災害に当たる大雪だったなと思います。ご苦勞された皆さん、本当にありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。かるまい文化交流センターの運営と敷地から排出された廃棄物の裁判について質問いたします。昨日、同僚議員が大変詳しく質問されたので、重なっている部分もあります。よろしくお願ひいたします。

私もこの施設を2回使わせていただきました。1回は映画会、1回はインターネットを使った会議です。Wi-Fiも使えるので本当に便利で、職員の方も利用の仕方を丁寧に説明してくださいました。

昨年12月1日に開館して、広報かるまいには10月、11月、12月と3か月にわたって紹介されておりましたが、建設費用のことなどについては書いてありませんでした。多分そのことは、町民も知りたいことだったと思います。また、あの現場を私も何回か通りまして、建築業者とか機械器具、電気とかやる業者、請け負った方が3業者あって、その下請、1次下請、2次下請、3次下請という、たくさんの方が下請をされておりました。工事が進むに従って下請の業者が替わっていくわけですが、その中に軽米町の業者は、最初の頃、重機を扱う会社の方が短い期間載っておりました。それから最後、ちょっと進んでからは水道事業をされる方が載っておりましたが、あの大きな工事に軽米町の業者たちも仕事できた

ら、俺はこれのここをつくったとかというふうな、そういう話題も思い出も残ったかなと思って、それが少し残念でした。軽米町の業者もいっぱい仕事ができればよかったなと思いました。

そういうわけで、本当に施設は、行くと、きれいで、暖かくていいのですけれども、快適でした。しかし、一方では遅くまで電気がついているなどか、大変維持費の心配を一般の町民もしております。これから運営していくために次のこととお伺いします。

1、12月と1月の施設の利用状況はどうだったか。

2、駐車場周辺も含めた土地購入費、舗装・建築工事費の金額。これは昨日も質問したようだけれども、またよろしくお伺いします。

それから3番目、12月分と1月分の電気料だけではなくて水道料も、合計ではなくて別々をお願いしたいのですが、光熱水費、それから人件費、会計年度任用職員とかの方でいいのですが、このぐらいというふうな見込みがあったと思うのですが、それと比較して光熱水費とかはどうだったのかということ。

それから4つ目は、施設の安全・防災、災害の避難所としての役割ということで、この場所は先ほども防災で言うておりましたが、浸水区域となっております。ただ、見るとちょっと建築部分が高くなっていて、浸水はかなり防げるのかなとは思いますが、そのことについてお伺いします。水害、または地震が来たとき、この前の能登半島地震でも火災が発生したわけだけれども、あそこの場合はその防火はどうなっているのか。割と周りの建物がみんな密集しているので、大規模火災のときは避難所には向かないなと思って見ております。

それから5つ目は、岩手県を医療廃棄物の撤去等で訴えているわけですが、裁判の進行状況についてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員のかるまい文化交流センター運営と敷地から排出された廃棄物の裁判についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のかるまい文化交流センターの12月と1月の施設利用状況であります。12月は5,210人、1月は2,878人となっております。

2点目の駐車場周辺も含めた土地購入費、舗装・建築工事費の金額につきましては、物件移転補償費等を含む土地取得費に約1億2,500万円、設計及び監理業務等委託費に約1億4,500万円、駐車場及び関連道路整備等を含む本体建設費に約2億6,200万円、備品整備費に約2億8,200万円の総額で約3億2,400万円でございます。

3点目の令和5年12月分、令和6年1月分の光熱水費、人件費の額についてで

ありますが、12月は電気料約137万円、水道料約3万4,000円、1月は電気料約129万円、水道料約2万9,000円となっており、人件費は会計年度任用職員5名分として、12月は期末手当含め約225万円、1月は約105万円となっております。電気料については、昨今の電力高騰前に試算した額で年間約1,100万円程度、月額92万円程度の試算となっております。

今後のかるまい文化交流センターの利用状況で増減はありますが、今後も経費節減に努めながら運営してまいります。

4点目の施設の安全・防災、災害避難所としての役割についてお答えいたします。かるまい文化交流センターの安全管理については、通常の開設時間内では、職員による施設内の巡回点検のほか防犯カメラによる監視を常時行っており、夜間、早朝で職員が勤務していない時間については、警備会社と契約し、連携して施設の安全管理に当たっており、異常があった場合は警備会社が駆けつけて異常の有無を確認し、必要な対応をする体制となっております。

開館時における火災、地震等が発生した場合の安全体制は、全館一斉緊急放送により発生状況を周知した後、職員が来館者を安全な場所に誘導する対応となっております。今後さらなる安全性を担保するため、避難訓練等を通じて職員の安全管理教育にも努めてまいります。

災害避難所としての役割につきましては、かるまい文化交流センターのエリアは平成27年5月、水防法の改正により、総雨量635.9ミリの想定し得る最大規模の降雨で河川が氾濫した場合に浸水が想定される洪水浸水想定区域として岩手県より指定されたことから、かるまい文化交流センターは洪水以外の災害が発生した場合において避難所として活用することとなっております。

なお、現在、令和2年度に作成した防災マップの内容の見直しを行っているところであり、かるまい文化交流センターにつきましては洪水以外の避難所として新たに掲載することとしているところでございます。

5点目の医療廃棄物撤去等に係る裁判の進行状況についてお答えいたします。かるまい文化交流センターの建築現場において出土した医療廃棄物処分に係る損害賠償請求事件の裁判につきましては、昨日中村議員からのご質問にお答えしたとおり、本年1月31日にオンラインによる第8回期日が行われ、当事者の主張と反論が繰り返されてきたほか、裁判所における追完要請に係る資料の提出等を行ってきたところでございます。

第8回期日において、さらに資料等の追加の指示があり、今月25日に追加資料等に係る第9回期日がオンラインにより行われること等を踏まえますと、さらに数回の期日が行われる可能性も想定されるところでございます。

今後におきましても、裁判所から当町勝訴のご判断をいただけるよう、万全を尽

くしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。2回目の質問に入らせていただきます。

電気料なのですが、昨日の質問に電気料が1か月100万円以上かかっているのですけれども、それでも地球温暖化の関係で、それはかかってもいいような回答だったのですが、例えば役場の場合も、地中熱を使った冷暖房をやる前よりも地中熱を使った後の電気料が高いわけです。そうすると、売電ではなくて買電、買った電気が非常に多いということだと、買った電気というのはやはり火力発電とかそういうのが多いので、地中熱というのは果たして本当に地球温暖化の防止に役立つのかなとちょっと私は思いました。自分のところで発電したソーラー発電よりもはるかに多い買電というか、まず買った電気を使っているというので、その辺の解釈はどうなのでしょう。

また、施設の建物の後ろのほうにオイルタンクとついた大きなタンクがあるのですけれども、あれも何かの、あれは暖房か何か足りないときに使うものなのでしょう。

それから3つ目です。中の建物のことなのですが、ステージをまず出したときに、一番前の席が中央部分だけ段差を解消するようなあれが出るのですが、そのほかはずっと何もないので、前だけを見てきた人がそこでゴトンと転びそうになるのを何回か見ています。私もそうなったのですけれども、あそこのところは何か対策が必要ではないかなと思います。

そして、バスのバス停の待合所といいますか、車道と歩道部分との段差もまた非常に高いというか、段差が高いです。バスに乗るときは、そのまま乗れるからいいのですが、バスではなくて、歩いているときは本当に転びそうになるくらい高いです。ちょっとあの辺も安全のために見ていただきたいと思います。

それから、図書館の本の返却ボックス、図書館が休みのときの返却の窓口があるのですけれども、それがほとんど目立たないところにあるので、ちょっと工夫が必要ではないかなと思いました。

それから最後に、裁判のことなのですが、裁判は今ちょっと傍聴してみたいなと思っても、オンラインで公判が行われているということで、普通オンラインでも見ることはできないのでしょうか。

また、今町長が担当課で要望された資料を提出するということでしたが、担当課というのは総務課でしょうか。今月25日ですので、多分今一生懸命作っているか



と思います。

それから、弁護士はずっと同じ方1人でしょうか。1人とか2人になっても弁護士の委託料というのは増えるということはないのかお伺いします。県でも弁護士を頼んでいるわけですけれども、一方で私、元の地主の方も弁護士を頼んでいるのだなと思うと、本当に裁判が長引くと気の毒だなと思っております。すみません。

以上の質問についてお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時58分 休憩

---

午前11時09分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど3点目の項目でちょっと訂正したいところがありますので、3点目をもう一度お答えいたします。

3点目の令和5年12月分、令和6年1月分の光熱水費、人件費の額でありますけれども、12月は電気料約137万円、水道料約3万4,000円、1月は電気料約129万円、水道料約2万9,000円となっており、人件費は会計年度任用職員5名分として、12月は期末手当含め約225万円、1月は約105万円となっております。光熱水費については、電力高騰前に試算した計画当時の額で月額150万円から180万円程度の試算となっております。

今後のかるまい文化交流センターの利用状況で増減はありますが、今後も経費節減に努めながら運営してまいりますというふうに訂正したいと思います。よろしくお願いたします。

あと、再質問に関しましては副町長、答弁いたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） 先ほどのご質問についてお答えいたします。

まず、第1点目ですけれども、電気料金等の関係だったかと思うのですが、地中熱等を使っているという、火力発電で作っている電気を使って、地中熱の電気料が非常に高額ではないかというふうな意味合いもあったのかなと思いますけれども、いずれ地中熱でも当然熱交換器というものを回すために電気を使いますけれども、従来の例えば重油を使ってのボイラーを使用する、FFを使っての例えば石油を使ってとなるわけですけれども、燃料と比較されますと、今具体的に金額が幾らというふうな形ではちょっと説明できませんけれども、重油とか灯油

とかに比べると、非常にかかっている電気代というのは大した電気代ではないというものでございます。むしろ例えば重油となれば、今度それに専属したボイラーマンというような雇用というのも新たに生まれてきますので、なので経費的には節減になっているという考え方でございますし、昨日でもちょっと説明しましたけれども、いずれ二酸化炭素を排出しない、環境に配慮した冷暖房システムですよということをご理解いただきたいと思っております。

それから、オイルタンクですか、何かかるまい文化交流センターの脇にあるようだという事ですけども、それにつきましては恐らく非常用、例えば電気が停電になった場合には発電機を用意してございます。約72時間ほど動くような発電機を設備しておりますので、それに送る、何かがあったときのための軽油ですか、そのオイルタンクでございます。灯油とか入れて使っているというわけではございません。

それから、多目的ホールのステージを出したときの段差だとか、バスの乗り入れ、図書館の夜間の返却の窓口が目立たない、3点ほどご指摘いただいたと思うのですが、具体的に返却窓口についても一応案内はしているかと思うのですが、そういったもろもろ何か改善したほうが良いというようなものがございましたら、いずれ今後様々見直して利便性の向上を図っていきたいと思っております。やるということではないのですが、再度そちらを検証しながら、必要であればそういったものを改善しながら利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

それから、裁判の関係ですけども、オンラインを見ることできないかというような、傍聴したいというようなことかと思うのですが、いずれこのオンラインはお互いの弁護士事務所内でオンラインでやっているものでございます。なので、実際今までの裁判と変わった形で、去年からか、いずれ裁判の仕方もいろいろ変わったみたいで、コロナ禍というふうな部分もあって、こういうオンラインになっているのか、詳しいことは分かりませんが、いずれ傍聴したいというのであれば直接裁判所のほうに問い合わせさせていただきたいなと思っております。すみませんが、ご理解いただきたいと思っております。

それから、裁判の関係の担当課ということですけども、いずれ裁判の関係、総務課が主体となって、あとはその工事等に携わった担当者等を集めまして、いろいろ打合せをしているというものでございます。

それから、最後の弁護士が同じ人ですかということですけども、当然同じ弁護士をお願いしているものでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） では、江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。私が質問したのは、買っている電氣量が多いというのは、地球温暖化に対応しているということにはあまりつながっていないのではないかなと思ったからです。なぜかというと、福島県のほうは原発の関係で地中熱を使って、福島駅とかまず地中熱を使ったところが多いのですが、全く買う電氣をほとんどゼロにして、地中熱とソーラー発電でやりくりをしているという会社があったのですけれども、そうするとソーラーパネルの枚数とかもかなりあれだし、建物そのものもすごく断熱というか、そういうのを工夫しているということで、ソーラー発電と地中熱で100%賄えれば本当に地球温暖化に対応できているなと思ったので、軽米町の場合は地中熱を使う前よりもちょっと多いということは、買った電氣は火力発電とかそういうのでやっていることが多いので、そういうことを言いました。

それでは、3回目の質問です。町長は、かるまい文化交流センターはにぎわい創出という言葉をよく使われます。私は勘違いしていたのかな、それとも途中から変わったのかなと思ったのは、昨日の回答の中でもにぎわい創出というのは、建物の中でいろんな人が集まっているいろんなイベントをやったり楽しんだりして、その中のにぎわいというふうに何か印象が変わってきたなと思いました。去年あたりまでは、町内の周辺の、町を少しでも人通りが多くなって、お店屋さんも少しは売上げが伸びてと思ったのですが、それはちょっと違ったのかなと思いました。そのところをちょっとお聞きします。あそこの近くで昨年店を閉店させた方が、「江刺家さん、あそこが完成したら少しは人通りが多くなるでしょうか」と聞いたから、「はあ、どうでしょうね」と私は答えてしまったのですが、本当はそういうふうにあそこに来る人は多いので、そういうふうになってほしかったのですが、やっぱり来る人たちはほとんど車で来るようなので、お店にはあんまり入らないようです。

それから、このかるまい文化交流センターの使い方というか、目的なのですが、昨日も同僚議員が聞いておりましたが、多目的ということで、本当に図書館あり、バス停あり、展示場ありというか、いろいろ使っているのですが、その中でまず入ってきたときに受付といいますか、右側に大きなガラス張りの戸があって、そこに用事があればその窓を開けてくださるのですけれども、そこが生涯学習担当で、そして奥のほうにまず教育総務担当の人たちがいるわけです。何か出たり入ったりして、必ずそこを見るということで、生涯学習担当はかるまい文化交流センター専門の担当ではないので、本当に落ち着かないのではないかなと思ったりします。できれば、もしそのまんまいるのであれば、ブラインドか何かでちょっと目隠しをしたほうがいいのではないかなと思ったりしました。これまでの教育委員会だと、役場の3階にあって、そしてその辺にまず小さい会議室もあって、校長先生たちが来たときの校長会議とか、いろんな担当の方の先生たちが来たとき、気軽にすぐ隣の部

屋に行って会議ができたと思うのですが、今は教育委員会事務局が専門に使えるスペースというのは恐らくないのではないかなと思います。一般の方が使っていない、空いている部屋を会議に使うのではないかなと思いました。

というようなわけで、何を言いたいかといいますと、やっぱりあそこでは仕事がしづらいのではないかなと思って、何かあるたびに歩いてくるにはちょっと坂道だし、恐らく車に乗って本庁に来ると思うのですが、私は落ち着いて仕事をするためには、向こうはかるまい文化交流センター専門の職員が常駐するという、そういう配置のほうがいいのではないかなと思います。まだ今行ったばかりであれなのですが、そのようなことも長期として考えてみることは、昨日も回答されましたのであれですけども、そういうことを考えましたが、よろしく願います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） なかなかにぎわい創出が見られないというようなご指摘でございますけれども、2か月ちょっとたちまして、あそこを利用してくださる方もかなり増えておりますし、また県のほうにも要望しながら、二戸市と久慈市の合同の会議があつたら、ぜひうちを使ってくれというようなこともお願いしてありまして、それも何回か会議も開いていただいております。町内外から集まる、そういった状況はもう徐々に徐々に醸成されてきておりますので、そういった方々は必ず来れば食事とか様々飲食につながるわけでございますので、それはどうか十分商店街の方々もそういった方々を一つターゲットにしながら、私はご商売のほうにぜひつなげていただきたいと思っておりますし、また今後ともいろんなイベント等を開きながら、あそこにいろんな集客を高めていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いたいと思っております。

また、教育委員会事務局のほうに関しましては、教育長のほうから答弁させたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 先ほどのご質問に答弁させていただきます。

生涯学習担当の受付での仕事ということのご質問でございました。まず、皆様がお使いになる、そういう施設の受付というのにブラインドを下ろして暗くしての受付というのは不向きだろうと、まず最初そのことについてはお話しいたします。

来たお客様から見えても、仕事は差し支えなく遂行しております。来たお客様には明るく対応して、部屋も明るく、雰囲気も明るく迎えるのが仕事だろうというふうに思っておりますので、ご理解ください。職員にもそのことはお伝えしながら仕事をしていただいているものでございます。

あと、会議等に差し支えがあるのかということですが、本庁のほうでやっていたときも委員会の特別の会議室というのはございませんので、それぞれ借用の届けを出しながら会議室を利用していたものでございます。現在のところでのそういう会議に差し支えがあるとということにはございませんので、そういう面でのご心配いただいている部分があるようですが、特に差し支えなく仕事は遂行できております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。かるまい文化交流センターの活用をして、いろんな人が来て使っていただければいいなと思います。また、中だけでなくて外で何かイベントをやると、大町とか仲町のほうまで歩いて流れていくような、そういうイベントもやっていただければいいなと思います。

次の質問に入ります。2番目の質問です。児童クラブ（学童保育）の運営についてお伺いします。現在生まれてくる子供の数は減少してきていますが、共働き世帯が多くなって児童クラブで過ごす小学生にとって、施設の設備や放課後児童支援員の役割は大きなものとなっています。また、軽米町の児童クラブの施設は、現在農村勤労福祉センターの建物を使用しているため、児童が長時間利用するには構造上不向きなところもあります。今回の議会で旧幼稚園のほうに移動するということが出ておりますので、場所的な問題は解決すると思います。土曜日とか、夏休み、冬休みといった、この原稿には長期間と書いてありますが、長期間であり、長時間という時間を書くつもりでしたが、ちょっと間違った。長時間の居場所となるため、安全、快適な生活の保障が必要です。

1つは、保護者の負担軽減として保育料の引下げ、現在、保育料が月5,000円、おやつ代が500円と出ています。そのほかに保険料が年に何百円か、けがをしたときなどのための保険を掛けているようです。この金額は、例えばお隣の南郷の学童クラブを聞きましたら3,000円で、その中におやつ代も入っているよということでした。あと、九戸村も二戸市も軽米町よりはずっと金額は低くなっております。ですから、保育料の引下げ、子育て日本一を目指す町として、何回も言っておりますが、引下げを求めます。

それから、2番目として指導員の待遇改善。放課後児童支援員の有資格者の配置と研修機会の確保ということで、本当にただ子供を見ているというだけではなくて、いわゆる専門職でありますので、資格のある方、そして今いろんな子供の個性に対して対応しなければならないということで、研修の機会も必要となっていると思います。それはどうなっているかお伺いします。

3つ目は、児童クラブの開設場所、これは旧幼稚園に移るということで提案され

ておりますので、そのことで承知しました。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の児童クラブ（学童保育）運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の保護者の負担軽減として保育料の引下げについてでございますが、児童クラブの保育料につきましては、県内自治体においても直営方式や民間運営など実施形態の違いもあり、無料から月額1万円を超える場合までございます。本町の保育料は月額5,000円としておりますが、同時利用の場合の2人目以降の5割減免、非課税の独り親世帯の5割減免を実施することにより子育て世帯の負担軽減に努めているところであります。今後につきましても、現行の保育料を維持しながら、児童クラブの質の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の指導員の待遇改善についてお答えいたします。職員の配置基準につきましては、おおむね40人以下を支援の単位として、職員は2人以上、うち1人は放課後児童支援員の有資格者とされております。本町においても、有資格者の確保に努めながら、必要な人員を配置し、児童が安全に過ごせるよう運営しているところでございます。

また、研修機会の確保につきましては、県主催の研修会や児童厚生員研修などへの参加を積極的に進めながら、引き続き支援員の資質向上に努めてまいります。

3点目の児童クラブの開設場所を旧幼稚園、または軽米小学校の空き教室、または旧図書館を利用できないかについてお答えいたします。現在児童クラブを設置している農村勤労福祉センターは、勤労者の福祉増進等を目的とした施設であり、構造上、安全対策や緊急時の対応に心配があるのではないかとのご指摘がありました。

本年3月より設置場所を旧軽米幼稚園に移転して新たに運営するため、関係条例の改正案を提案しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

移転後につきましても、児童クラブを利用する保護者の皆様にはご理解をいただきながら、支援員の確保、児童クラブの質の向上、児童の安全確保を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。

2回目の質問です。おやつ代500円ということで、小さい金額でも1年になると6,000円となります。保育料の中にこのおやつ代を含めるということはできないでしょうか。

それから、2つ目です。児童クラブは、1年生から6年生までいて、体格差とかエネルギーの大きさも全く違います。これは基準なのですが、国の基準で、奨励基準でおおむね40人以下と決められているそうですが、でも今度旧幼稚園に行くと教室もたくさんあるので、40人超えても大丈夫かとは思っているのですが、前は幼稚園の子供たちのトイレだったので、そういうので改修する必要がある場所はないのでしょうか。

それから、ここで働く方々は時間が本当に不規則で、本当は1日働きたくても、夕方出てきて、ちょうど御飯支度をする時間帯にあそこで働いているということで、例えば学校でいろんな会計年度任用職員の方を頼んで、用務をしてもらう方を頼んでいる場合もあるようですけれども、最初の朝8時半とか9時から児童クラブが始まるまでは学校で働いて、その後児童クラブで働くとか、そういう雇用の形態で1日雇用されるというようなことは考えたことはないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

〔健康福祉課総括課長 小笠原隆人君登壇〕

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、ただいまの江刺家議員のご質問にお答えいたしたいと思ひます。

最初に、おやつ代500円となつてございますが、こちらにつきましては児童クラブを利用されている父兄の方々を対象として、その親の会みたいなものをつくっております。おやつについては、そちらのほうで500円をいただいて、それを提供するという形を取つてございますので、これについては今のところ親の方々の会のほうの自主性を重んじているところでございます。

次に、2つ目の体格差等があつて、広さの基準等もあるということでございますが、こちらについては広さの基準というのも定められております。そちらもクリアして、今現在でもクリアしておりますし、40人を超えれば支援員の人数を増やさなければならないというような形で対応しております。今現在支援員の方は、夕方から勤務される方が2人、あと健康福祉課のほうで勤務しておりますして、夕方からそちらに行く職員が2人、あとは支援員補助という形で支援員の方がお休みになつたとき等に出ていただくように3人、4人ぐらいかな、今雇用してございます。

次に、3つ目のトイレのことでございますが、トイレについては、小さい子供については今までどおりのトイレを使つていただく、体格が大きくなって6年生とかになってくると150、160センチになる方もいらっしゃると思ひますが、そちらについては大人のトイレもございまして、そちらを利用していただくことと思ひしております。

次に、4つ目の不規則な時間の勤務で、夕方の勤務なので雇用形態を考えていた

だいたほうがいいのではないかというような形でございますが、現在今雇用している4人の支援員の方につきましては、2人は夕方からの勤務、あるいは夏休み、春休み等については1日になったりすることもございますが、そういう一日いっぱい、全部ずっと勤務する形態ではないほうがいいという方については、その2人の方が夕方、あるいは児童クラブの開始時間に合わせて勤務していただいております。

そのほかに、あと2人の支援員については学校での勤務をして、そちらにという話ではございましたが、あくまで健康福祉課で運営している施設でございますので、そちらについては、今来ている2人は朝から健康福祉課のほうに勤務をしていただいて、その後時間の開始に合わせてそちらに移動して運営するというような形を取っておりますので、わざわざ小学校で勤務している方をお願いするような形は取らなくてもいい状況となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。健康福祉課と連携してやっているということで、時間はそういうふうに普通の勤務の時間体系となっていると思いますので、私は分からないので学校と言いましたけれども、健康福祉課だともっと連携ができていいと思います。ありがとうございます。

3つ目の質問に入ります。学校給食についての質問に入ります。全国で主食、おかず、牛乳のそろった完全給食の実施率は、公立小学生99.8%、公立中学生は95.3%ということです、NHKの資料によりますと。国の政策で教育の一環として給食無償化を望むところですが、現在はまず軽米町が子育て支援で学校給食費の無償化を実現させました。その点は本当に評価される政策だと思います。この政策が過疎化、少子化の流れ逆転に少しでもつながることを望むものです。また、安全な農作物を生産し、農業者支援につながることも期待しております。

次のことをお伺いします。1つ目は、高校生の給食無償化を実施してはどうかということです。それが生徒数の増につながらないかと思っております。例えば近隣の高校でも、高校生に対しても無償ということでやっているところもあります。将来軽米町に戻ってきてほしいなということの思いを込めて、子供たちへの投資という意味でも、ぜひとも高校生も無償化を実現してほしいなと思います。

2つ目は、児童クラブの夏、冬休み中の給食を実施し、子育て支援をするということです。現在は夏休みとか冬休み、土曜日とかお弁当を持ってくるか、それでなければ、まず出前のお弁当を買っているようです。学校給食では、まず職員も知っているかと思うのですが、学校給食でちゃんと栄養を計算したお弁当ができないかなということです。



3つ目は、教育施設運営会職員の安定雇用につながるような委託費の予算化ということです。教育施設運営会は、給食調理だけでなく、学校用務員や図書館職員など軽米町内の教育を支える大事な職場であります。会計年度任用職員は、臨時的な業務に従事する職員だけにして、常時必要な仕事に従事している職員は安定的に働いていけるような常用の雇用にしてほしいと思います。今子育てというか、結婚する人が少ないとかと言いますが、この人たちの条件は結婚、それぞれの考え方があって、結婚したくない人もあるのですが、そうではなくて安定した職場ではないからなかなか、やっぱり安定した職場だと結婚も安心してできるということで、会計年度任用職員だと本当に期間が決められているので、ぜひともずっと働く人たちにとっては常用の雇用になるように、町が委託費の面で支援してほしいということを質問いたします。では、お願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の学校給食についてのご質問にお答えいたします。

1点目の高校生の給食費無償化を実施し、生徒数増につなげるについてお答えいたします。県立軽米高等学校については、平成23年度から副食給食の提供を開始し、さらに岩手県立軽米高等学校教育振興会から給食費の半額を支援しております。今後も軽米高校生に給食を提供する体制を維持しながら、給食費の半額支援のほか、多くの支援を実施している岩手県立軽米高等学校教育振興会と一緒に効果的な支援策を考えてまいります。

2点目の児童クラブの長期休暇中の給食実施についてであります。現在給食業務については財団法人軽米教育施設運営会に業務委託し、実施しているところであります。学校の長期休暇中は、給食センター内の衛生管理点検、大規模清掃、異物混入事故防止のための食器類の破損状況などの安全点検、調理設備の点検、修繕、調理員の衛生管理研修を行い、安全安心な給食の提供に向けて万全を期すよう努めております。

給食センターを活用した児童クラブへの給食提供は、そのような施設点検、職員研修、衛生管理点検の時期と重なること、少人数分の給食を給食センターで提供した場合の費用面の問題などの課題があることから、慎重に議論してまいりたいと思います。

3点目の教育施設運営会職員の安定雇用につながるような委託費の予算化については、これまでも学校給食の安定的提供体制、安全安心な給食の実施に向けて、財団法人軽米教育施設運営会が必要とする人員、実施体制に沿って給食業務を委託しており、安定運営につながっていると考えておりますが、今後も教育施設運営会と連携を密にし、安全安心な給食の提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。給食センターの職員については、本当に大事な子供たちの給食を作る職員で、学校もずっとあるわけですので、なるべくずっと働けるような体制に支援していただければと思います。

それでは、最後の質問に入ります。令和6年度の予算編成について。町長の施政方針演述の中で、予算編成について、歳入においては償却資産に係る課税標準額の減を見込むが、町税の確保や適正な受益者負担をお願いし、ふるさと納税などの自主財源の確保に努めると述べられた部分があります。受益者負担とは何を指しているのでしょうか。

今世間では、株価が大変上がって、初の4万円超えとかと報じていますが、軽米町に住んでいる人、また多くの方は物価高騰で、生活は相変わらず楽ではありません。さらに、医療保険や介護保険、後期高齢者保険などの引上げの動きもあり、インボイスの影響もあります。学校給食の無料化は、町としていち早く実施してきたことは本当によかったと思います。青森県では、初めて小中学校の給食無償化を県として実施するという事です。岩手県では、市町村立と県立全ての学校給食費無償化した場合の試算で42億円を必要として、財政的なこともあって、まず全国一律で保育料と給食費を無償とするように国に対して働きかけを行うというニュースがありました。私は、財源を求めるのであれば、株でもうかっている人たちや株でもうかった企業などから負担をいただいて財源をつくってほしいと思います。少子化は、本当に大きな課題であります。ですから、子育て支援の予算を医療保険に上乘せしたりすることには絶対反対いたします。町を挙げて国、県に給食費や保育料の無償化を要望して実施したらいいと思いますが、それが町の財政負担の軽減にもつながります。

町長に次のことを質問いたします。施政方針の中に、歳入において固定資産税6,320万円余りの減を見込み、自主財源確保に努めるとしてあります。その財源の中の適正な受益者負担とはどのようなことを想定しているのか。また、償却資産税の減によりこの財源が減ったということですので、これからは太陽光パネルの税というの導入してみてもはどうでしょうか。

それから、2つ目として適正な受益者負担というのがとても気になりまして、適正でなかったことはあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の令和6年度予算編成についてのご質問にお答えいた

します。

令和6年度の予算編成に当たりましては、一層厳しさを増す財政環境を踏まえ、あらゆる手段による歳入確保に努めるほか、各事業の厳格な必要額の精査を行い、大幅な歳出節減を図りつつ、歳入面では自主財源の確保に向けた企業誘致や産業振興施策を積極的に推進し、課税客体の的確な把握や滞納整理の着実な実施等による町税収入の確保、適正な受益者負担の設定等により自主財源の確保に努めるものとして、令和6年度軽米町予算編成方針を決定し、編成作業を進めてまいりました。

ご質問の適正な受益者負担とはどのようなことを想定しているのかという質問でございますが、ご承知のとおり公共施設の維持管理、運営や証明発行等の行政サービスを提供するためには、施設の維持管理経費や人件費などの経費がかかります。これらの経費は、行政サービスを利用する人が負担する使用料や手数料と町民の納める税金で賄われていることから、行政サービスを利用しない人も経費の一部を負担していることとなります。

そのため、受益者が応分の対価を負担することで、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保する必要があることから、経済的な能力や利用頻度に応じて行政サービスの経費について分配する仕組みを整えることで、公平で持続可能な社会を実現することを想定したものでございます。

適正でなかったことはあったのかとの質問でございますが、これまで適正な受益負担となるように努めてまいりました。今後も住民の方々の価値観の変化、施設の老朽化や人口減少により見直しが必要となった際には、サービスごとに丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、太陽光パネル税を導入してはどうかにつきましては、新たに地方税を創設するためには総務大臣と協議し、許可を得ることが地方税法によって定められております。ご提案の新税につきましては、固定資産税との二重課税により負担が著しく重くなるとともに、メガソーラー事業者からは寄附金をいただき、町の農業振興に多大に貢献いただいていることから、導入については考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。

2回目の質問です。やっぱり人口減少、高齢化などで税収も減っていくのかと思いますが、例えば今風力発電の業者が説明会などを開いております。それが税収につながるだけでなく、例えば住んでいる人に、県の基準だと半径1キロ以内に民家があったりするとか、いろんな条件を出しておりますので、まだこの場所ということは決められていないのですが、そういうこともちゃんと見ていただいて、

風力発電からの税収を見込んでいたのが、かえって自然破壊につながって、逆に経費がかかるということがないように慎重に考えていただきたいです。発電は、町ではなくて県が許可するものかもしれませんが、まず軽米町は自然破壊は認めない町だよということの意思表示をしていただきたいと思います。

それから、最初にしゃべりましたが、給食費の全国一律無償化、これとか保育料の無償化、18歳までの医療費無料化、これが国でやってくれるようになったら軽米町も財源が少しは楽になるのではないかなと思います、これを町として県の要望事項に入れたりしているのでしょうか、お伺いします。

先ほどは、公平な負担という町長の回答がありました。公平というのは、本当に難しいと思います。収入とか年齢とかいろいろ考えたときに、公平な負担というのをどのように考えるのかというのは難しいと思いますが、これからも人口減少、高齢者が増えて、だんだん過疎化が進んでいく町にとって、本当にみんなが大変にならないような政策をしていただきたいと思います。

適正な受益者負担と言われたときに、本当にどきっといたしました、これ以上何か、今いろんな保険料が上がるという、ニュースでも出ておりますので、これ以上何かが増えるのかなと思いましたがけれども。

では、その要望事項、または開発に係る考えについてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 様々な再エネ企業が来ております。風力発電の説明会をしているというようなことも、これも事実でございます。そういった情報等をしっかりと受け止めながら、自然破壊につながらないようにしっかりと町としても指導しながら見ていきたいというふうに考えております。

また、給食費の無料化等、青森県では今10月からやるというふうなことでございますし、八戸市でも医療費の無料化等も実施するというふうなことでございます。そういうことで、県、それからまたそういう動きが出てきておりますので、町としてもそういった動きを県、国がしていただければ、これはまた今給食を無料化しておりますけれども、その財源が出るわけでございますので、そうしますとまた別なほうに、子育てに使えるというふうなことでございますから、それはしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松浦満雄君） それでは、江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。

最後に、町長も町村会で農業のこととかいろいろ国に対して要望しておりますけれども、保育料、給食費、子供の医療費、これ3つとも私たちの保険料に上乗せし

たりしないで、本当にもうかっている方から税金をいただいて、それを財源にするように。今株が大変上がってもうかっているから、企業でももうかっていると思います。ぜひとも県や町村会などを通じて国を動かしていただくように、私も頑張りますけれども、よろしく申し上げます。

これで質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） それでは、以上をもって本日の一般質問を終わります。

次の本会議は、3月13日午後2時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時00分）